様式第５号（第 33 条第２項関係）

年　　月　　日

都道府県知事　殿

（特例認定特定非営利活動法人の名称）
代表者氏名　　印
主たる事務所の住所

電話番号

特定非営利活動促進法第 62 条において準用する同法第 53 条第４項の
都道府県知事に対する特例認定特定非営利活動法人の事務所の新設に係る関係書類の提出書

貴都道府県の区域内に新たに事務所を設置したので、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第 62 条において準用する法第 53 条第４項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。

記

１　事業報告書
２　活動計算書
３　貸借対照表
４　財産目録
５　年間役員名簿
６　社員のうち 10 人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面
７　役員名簿
８　定款
９　認証に関する書類の写し
10　登記に関する書類の写し

11　法第 59 条第１号の規定による法第 45 条第１項第２号から第９号までに掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第 62 条において準用する法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し

12　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し

13　特例認定に関する書類の写し

（備考）

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

２　１から６までに掲げる書類については、過去に所轄庁に提出したもののうち直近のものを提出すること。ただし、合併後これらの書類が作成されるまでの間は、合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに合併当初の財産目録を提出すること。

３　11 及び 12 に掲げる書類については、法第 58 条第１項の特例認定又は法第 63 条第２項の認定のうち直近に受けたものに係る申請書の添付書類として所轄庁に提出したものの写しを提出すること。

４　法第 53 条第４項の都道府県知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。